

喜多方市長杯

第22回 喜多方市民サッカー大会 開催要項

《喜多方市内各町体育協会対抗戦》

- 1 目的 本大会を通じ、各町体育協会の親睦・交流をより深めると共に、地域の青少年の健全育成とサッカー技術の向上を図ることを目的とする。
- 2 主催 公益財団法人喜多方市体育協会
- 3 主管 喜多方サッカー協会
- 4 開催日時 **令和7年8月14日(木) 16日(土) 17日(日)**
開 場 6 : 3 0
準 備 7 : 0 0 ~ ※全チーム5名以上集合
監督会議 7 : 3 0
開 会 式 8 : 0 0 ~ ※初日のみ
試合開始 [初日] 8 : 3 0 ~ [2日目以降] 8 : 0 0 ~ ※昼食時間は設けない。
閉 会 式 決勝戦後のグラント整備後に行う。
※荒天などの理由により主管協会の判断で試合を別日に延期する場合がある。ただし、この場合でも開会式のみ当日にソフトボール北コートバックネット裏テントで執り行う。
なお、延期した開催日・会場については主催者一任とする。
- 5 会 場 押切川公園スポーツ広場
- 6 チーム編成 (公財) 喜多方市体育協会加盟各町体育協会単位で各1チーム以上が参加できる。
また、各町体協三団体までの合同チームを認める。
- 7 参加資格 ○出場するチームの地区に在住している一般成人の健康な男女。(市内在住者のみ)
○「ふるさと選手」として、市内他地区でも、出身地区から出場できる。また、市内他地区でも、出身地区以外から3名まで出場できる。
○主催者が講じる新型コロナウイルス感染症対策を順守できる方。
- 8 参 加 料 1チーム 5,000円 ※大会当日に納入すること。
- 9 参加申込 所定の参加申込み用紙にて、打合せ抽選会前日までに下記14へ提出すること。
(FAX/メール可)
- 10 打合せ抽選会 **8月4日(月)午後7時**から押切川公園体育館で行うので、参加チーム代表者は必ず出席すること。出席しないチームは不参加とする。
- 11 競技規則
(1)本要項及び監督会議での決定事項の他は、今年度(公財)日本サッカー協会サッカー競技規則に準ずる。
(2)リーグ戦・トーナメント戦を行うか、試合方法については最終的に組合せ抽選会で決定する。
※リーグ戦の場合、順位は以下の順序で決める。
①勝ち点(勝ち3点/引き分け1点/負け0点) ②得失点差 ③得点数 ④当該チームの勝敗
⑤PK
※トーナメント戦の場合、時間内で勝敗が決しない場合はPK戦を行う。
(3)競技人数は、8人制とする。全試合とも、交替は自由交替とする。
(4)試合時間は、全試合とも15分-5分-15分とする。 ※次の試合は25分後 ※給水タイムを設ける
(5)試合球は、5号「球」とする。
(6)オフサイドルールは適用する。
(7)GKのペント・ドロップキックは禁ずる。
(8)フィールドは次のとおりとする。
・タッチライン: 68m ・ゴールライン: 50m ・ペナルティーエリア: 12m
・ペナルティーアーク: 8m ・センターサークル: 7m ・ゴールの大きさ: 5m×2.15m
(9)審判は帯同審判2名で行う。
- 12 表 彰 ①優勝~3位に賞状を授与する。
②優勝チーム: 市長優勝杯(持ち回り)・市体協会長優勝楯(持ち回り)

準優勝チーム：市体協会長準優勝楯を授与する。(持ち回り)

③全参加選手の中より「得点王」を認定し、表彰状を授与する。

13 そ の 他

- ①開会式には全チームが参加し、距離を保って整列すること。また、閉会式には入賞チーム・得点王受賞者は参加すること。
- ②スポーツ傷害保険など各チームまたは参加者個人で加入していること。
- ③試合中のケガ等について応急処置等は主管協会で行うが、以後は、各自・各チームの責任において行うものとする。(主催者側は一切の責任を負わない。)
- ④事件・事故などについては、主催者側は一切の責任を負わない。
- ⑤主催者側は、保険に加入するが、その内容は主催者一任とし、当大会中の疾患・怪我等については、主催者側が加入する保険の範囲内での対応とする。
- ⑥本要項等を、本人及びその全関係者(ご家族・所属する団体代表者等)が了承した場合のみ参加申込み願います。なお、参加申込み者は、本要項等の各事項を了承したとみなしますのでご注意願います。
- ⑦主催者側は写真などの撮影を行い、その写真などは公表及び報道機関等へ提供する場合もございますので、予めご了承ください。また、その写真の著作権などの全ての権利は主催者側に帰属するものとしますので、予めご了承ください。
- ⑧ごみ等は、各自必ず持ち帰ること。
- ⑨押切川公園スポーツ広場内(フェンス内)は禁煙とする。
- ⑩大会中は禁酒とする。飲酒がみつかった場合はそのチームは失格とする。
- ⑪前回優勝チーム・準優勝チームは、上記「10 打合せ抽選会」までに優勝杯・準優勝楯を下記 14 に返還をすること。

※優勝チーム：松山町・熱塩加納町体育協会 ※準優勝チーム：熊倉町体育協会

- ⑫新型コロナウイルス感染症の予防対策は各自の判断にお任せします。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染リスクがあることを承知のうえで参加してください。また、万が一に感染症に感染した場合でも自己責任において対処してください。なお、主催者はその責任を負いませんのでご注意ください。
- ⑬大会役員・審判等及び監督・選手等は、それぞれ自主的に熱中症対策を講じること。

14 大会事務局 公益財団法人喜多方市体育協会

〒966-0094 喜多方市宇押切一丁目96番地(押切川公園体育館内)

TEL 0241-23-0772 FAX 0241-23-0780

E-mail info@kitakata-taikyo.jp HP  喜多方市体育協会検索

喜多方市民サッカー大会 申し合わせ事項

- 帯同審判は審判資格があることが望ましい。(クレームがでない程度にできればよい。)なお、黒系の服装の着用を心がけること。
- チームは、ユニフォームの統一を努力すること。ユニフォームが揃わない場合はビブスを用意すること。ビブスも揃わない場合は、喜多方サッカー協会に相談すること。
- 芝生の上の水分補給はOK。
- 主管協会から参加賞及び副賞を用意するので、受付時に受領すること。
- 当日朝7:00より会場準備を行うので、各チーム5名の係員を参加させること。
- 「選手宣誓」は以下の①が行う。①が不参加の場合は次の②→③→④の順で行う。
 - ①前大会優勝チーム代表者 → ②前大会準優勝チーム代表者 → ③前大会第3位チーム代表者 → ④その他※選手宣誓候補者を、前大会入賞チームに、打合せ抽選会時に確認するので、事前に候補者を選定しておくこと。
- 高校生以下は出場できない。18歳以上の大学生・専門学校生は出場できる。
- 体調を整えて参加すること。また、熱中症・脱水などへの予防対策をとること。なお、少しでも体調に異変を感じたら参加を取りやめること。
- 選手・関係者の待機場所として、テントの持参・設置を許可する。ただし、テントを設置したいチームは、打合せ抽選会時に申し出ること。抽選などで決定する。